

## 〈4〉 人口減少社会における学校施設の多目的活用についての調査研究

市政研究センター 主事 鈴木 勇希

**要旨** 本研究は、廃校後の学校施設利活用について、廃校になる前から、地域住民による多目的な利活用を通じて、学校施設の利用価値を模索することが重要であることから、学校施設の更なる多目的活用に関する障害を明らかにし、多目的活用に向けた政策を提案する。

**キーワード**：余裕教室、施設複合化、多目的活用、学校開放、市民活動、少子化

### 1 はじめに

#### (1) 研究の背景

近年、全国的に人口減少の話題が尽きないが、宇都宮市（以下「本市」という）も全国同様に出生数が減少している（図1）。平成20年に5,090人いた出生数は、令和5年には、3,263人となり、本市の出生数は15年間で約6割となっている。

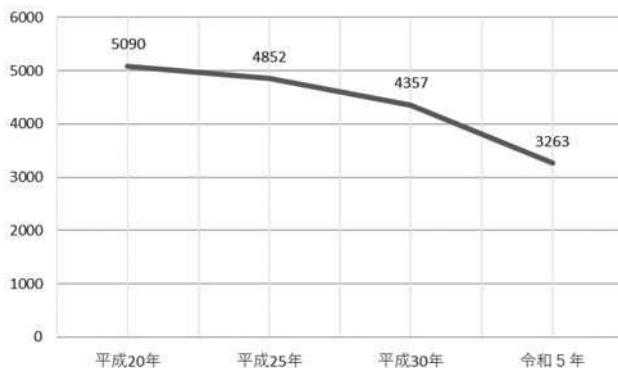


図1 本市における出生数の変遷  
本市統計書より筆者作成

行政の財政面からすると、出生数減少に伴う学校需要の減少は明らかであり、今後、利用頻度の少ない公共施設が整理を求められていくことの一環として学校も整理の対象となるのは明らかである。

しかしながら、今日の学校施設は子どもたちの学校教育の場だけではなく、防災拠点や地域の祭りの会場となっており、地域社会の核や象徴とし

て機能している。そのため、学校需要の減少だけでの統廃合議論の実施は困難であり、学校廃校のプロセスにおいては地域住民の意見を反映する重要性は明らかであって、文部科学省が平成30年に公表した廃校活用事例集においても、「廃校は地域の思いが詰まった施設であるため、地域の意向を踏まえながら検討・活用を進めること」とされている。

#### (2) 既往研究から導入する考え方

学校施設利活用の研究では、廃校後に関するものが数多くなされている。本市での廃校後の施設利用に係る研究としては、上田（2022）があり、行政が廃校後の学校施設活用のグランドデザインを定めることで、コンパクトなまちづくりへの活用ができるとした。

また、国が平成15年に実施した調査によると、平成4年度から平成13年度までに全国で廃校になった2,125校のうち、既存建物について廃校

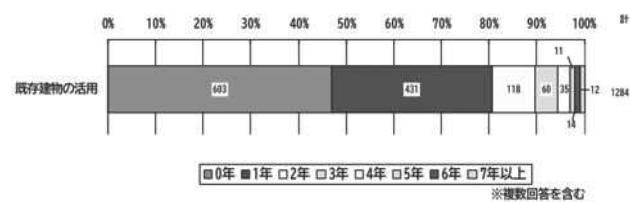


図2 廃校から活用に至るまでの期間別割合

出典：文部科学省『廃校施設の実態及び有効活用状況等調査研究報告書』（2003）

後2年以内の活用開始が約9割に達していることを明らかにした（図2）。すなわち、廃校後2年以内の活用に至らない場合、学校は未活用のまま放置されやすいことを指摘した。

さらに、国が令和5年に公表した廃校未活用理由の調査によると、平成14年度から令和2年度に発生した廃校の延べ数8,580校のうち、施設が現存しているものの、活用の用途が決まっていない1,424校において、「建物の老朽化」の次に、「地域等からの要望がない」が多く占めていることを明らかにした。建物の寿命が残存していた場合でも、住民側に需要が無ければ、活用に至るのは難しいことは明らかである（表1）。そのため、学校施設活用については行政からだけではなく、地域の活用需要喚起が非常に重要であると言える。

表1 廃校未活用理由（複数選択可）（R3.5.1時点）

校舎 (n=2,089)								
地域等からの要望がない	建物が老朽化している	財源が確保できない	立地条件が悪い	用途に応じて法令上の制約がある	活用方法が分からない	活用の検討を行っていない	その他	
868 (41.6%)	965 (46.2%)	304 (14.6%)	391 (18.7%)	106 (5.1%)	120 (5.7%)	158 (7.6%)	556 (26.6%)	

出典：文部科学省『令和3年度 廃校及び余裕教室活用状況実態調査』（2023）

上記3点を踏まえると、地域住民の間で、事前に廃校後の利活用の意見があると、スムーズに合意形成が図られ、廃校後の学校施設利活用に結び付く可能性が高まる。それにより、廃校になった後も、学校の地域の核・象徴としての機能の喪失を防ぐことができる。そのため、地域住民に対し、学校が廃校になる前の段階で学校施設利活用の検討を促し、学校施設の利用価値を模索させることが重要である。また、地域住民が、大規模な施設改修を必要としない、既存の学校施設における多目的活用の実績を積み上げることが、将来的に実

施される、大規模な学校施設改修時において、複合化を前提とした必要機能の整備検討の材料となる。そこで、本研究ではまず、学校機能が存続している段階で、地域による学校施設の多目的活用が進まない要因を明らかにすることを目的とし、その結果を踏まえて、地域による学校施設の多目的活用に向けた政策を提案する。

なお、本研究では、学校の建物内や敷地内へ学校施設以外の機能を大規模な施設改修によって付与することを複合化とし、大規模な施設改修等を必要とせず、今ある設備をそのまま活用し、幅広い学校施設の利用を行うことを多目的活用と定義する。

### （3）研究の構成

本研究ではまず、全国の余裕教室活用状況や先行研究から学校施設の地域への開放化（以下「学校開放化」という）状況を確認し、学校施設の多目的活用に向けた課題を整理する（2章）。次に、本市における学校施設の現状とその対応方法について整理する（3章）。さらに、学校開放化に向けた、他自治体の取組や、地域側の学校施設の多目的活用の需要について事例を調査し（4章）、以上をふまえ、本市の学校施設の多目的活用に向けた政策提言を行う（5章）。

## 2 学校施設利活用に係る全国の状況と先行研究

一般的に、廃校前において当該学校施設の利活用の検討が十分になされているならば、地域住民側の要望が考慮された、余裕教室の活用や、学校施設の複合化による学校開放化が進んでいると考えられる。そこで、全国の余裕教室の活用状況や、学校施設の複合化状況を確認し、学校開放化の課題を整理する。

### (1) 全国の学校開放化状況（余裕教室の活用）

国が令和5年に公表した余裕教室未活用理由の調査によると、令和3年5月1日時点では、公立小中学校等の余裕教室数は73,247室であり、そのうち72,266室(98.7%)が当該学校施設をはじめ、何らかの用途に活用されている（表2）。ただし、活用中の余裕教室のうち、69,257室(95.8%)が当該学校施設としての活用となっており、地域住民側の要望を取り入れた活用の数は少ない状況であることが分かる。

表2 全国の余裕教室活用状況について（R3.5.1時点）

余裕教室		73,247
活用中の余裕教室		72,266
(主な活用用途)	当該学校施設	69,257
	学校施設以外	2,801
	他の学校施設	208

出典：文部科学省『令和3年度 廃校及び余裕教室活用状況実態調査』（2023）

続いて、活用されている余裕教室について全国の状況を確認すると、「学校施設以外」として活用されている2,801室のうち、2,039室(72.7%)は放課後児童クラブとして利用されている（図3）。

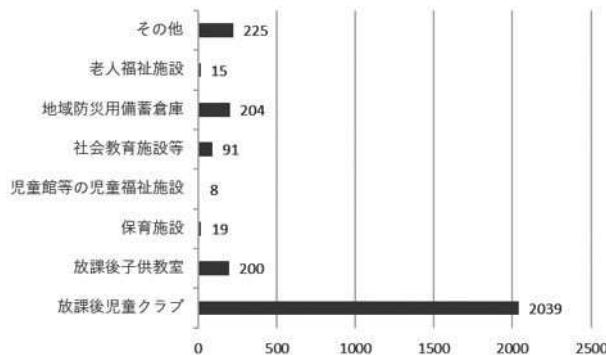


図3 全国における余裕教室の学校施設以外への活用状況

出典：文部科学省『令和3年度 公立小中学校等における廃校施設及び余裕教室の活用状況について』（2023）  
から筆者作成

すなわち、現在の全国における余裕教室の活用実態では、当該学校施設として、通学している子どもたちによる利用が優先されていること、また、余裕教室の活用事例があったとしても、子どもの健全育成利用に留まっており、地域開放による余裕教室の活用は少ないことが明らかである。

### (2) 学校開放化に関する先行研究

全国における余裕教室の活用状況から学校教育に関係する活用が多いことが判明した。そこで、学校開放化に関する先行研究を確認していく。

西野ほか（2019）は、中学校の余裕教室の利活用について、生徒が主体となって設計から施工までのリノベーションに関する一連の流れに関与した事例を調査したところ、学校施設の複合化時に、地域住民を加えたワークショップをふまえた余裕教室の改修になったことで、生徒と地域住民にとっての自分ごと化に成功したことを明らかにしている。ワークショップの実施が、複合化後の施設利用促進に繋げるためにも重要な要素であることが推察される。

また斎尾ほか（2000）は、複合化の最終目標は余裕教室の活用だけなく、学校が持つ緑地等の地域住民への開放も複合化に含むものとして考える必要があると指摘した。加えて、複合化の段階性（複合化水準）が存在しており、その水準を上昇させない限り、最終目標までの複合化を実施することは困難であることと、複合化水準が高い学校では、空間の共有だけではなく、学校運営までにわたることを明らかにした。すなわち、複合化水準の上昇には、西野らの事例のような学校と地域の共同活動や地域開放の実績が必要である。

一方で、学校機能が存続する中での施設複合化は子ども中心に検討せざるを得ない状況が明らかとなっている。菅原ほか（2009）の調査では、児童、保護者、地域住民、教員へのアンケートを実施し、学校施設に求める機能要求の実態を明らかにした。

また、機能要求に基づいた整備の段階性が捉えられ、児童の学習面→児童の生活面→教員→保護者・地域住民の順で、児童のための場の確保が最重要視されていることが明らかとなった。

川野ほか（2016）は、既存小学校施設のストックが市民集会施設機能を受け入れる条件について、学校と市民集会施設の利用状況から調査を実施した。その結果、余裕教室は明確な活用指針が無い限り、学校の児童のための利活用に充てられ、学校施設に余裕教室は発生しにくことが明らかとなった。また、児童数の減少により余裕教室が増加することで、倉庫兼会議室というように多目的な利用をしていた教室が、単独利用へと変更され、余裕教室の稼働時間は減少する傾向を観測した。つまり、転用された活用実態としては、ほとんど使用されていないことを指摘した。これらの先行研究から、余裕教室を地域へ開放することは難しいことが明らかとなった。

さらに、斎藤ほか（2006）は、東京都23区内の公立小中学校をデイサービスと複合化した24校へヒアリング調査を実施し、高齢福祉施設と複合化した際のメリットとデメリットを明らかにした。複合化は、多世代交流が生じることで、子どもたちの教育上有効であるとの意見が約6割であった一方で、子どもと高齢者との接触といった安全面の問題や、子どもたちの騒音が問題となった事例があり、学校・施設管理者が学校複合化施設の運営を困難と感じていることを明らかにした。

これらの先行研究においては、学校施設と他の施設を複合化する際には、学校と地域住民の関わりが重要であるものの、子どもへの学校教育や安全面を優先する傾向があり、地域開放が難しいことが明らかになった。

### （3）小括

全国の余裕教室の利活用や、学校施設の複合化を通じた、学校開放の状況については、学校施設

を子どもたちの学校教育を中心に活用しているため、地域開放が難しく、特に余裕教室の活用事例は少ないと判明した。また、地域開放が進まないことで、廃校前の段階で、地域住民が学校施設利活用の検討を十分に行えていない可能性がある。

## 3 本市の学校施設に関する現状とその対応方針

前章において、学校施設の地域開放が難しいことから、廃校前の学校が存続している段階では、地域住民が学校施設利活用の検討を十分に行えていない可能性があることを指摘した。そこで、地域住民が学校施設利活用を検討するきっかけとなり得る学校施設の複合化について、本市の小学校の状況・方針を取り上げて整理していく。

### （1）本市を取り巻く状況

#### 1) 学校施設の築年数と人口集中地区の関係

まず、本市の小学校校舎の築年数の割合を確認する。令和6年4月1日時点で、校舎築年数40年以上の学校、すなわち、昭和59年以前に学校校舎を整備した小学校が7割を超える状況である（図4）。これは、第二次ベビーブームの影響から、本市の小学校の児童数（以下、「児童数」とする）が昭和58年にピークを迎えた<sup>1</sup>ためであり、増加の一途をたどるさなかで既存の学校校舎の改築や、新設の学校が整備されたためであると推察される。すなわち、当時の児童数の規模で整備された小学校といえるため、児童のための普通教室の数を多く所持した学校と言える。ただし、多様化する学校教育の影響によって、使われなくなったすべての普通教室が余裕教室になるわけではない。

<sup>1</sup> 宇都宮市学校施設長寿命化計画から

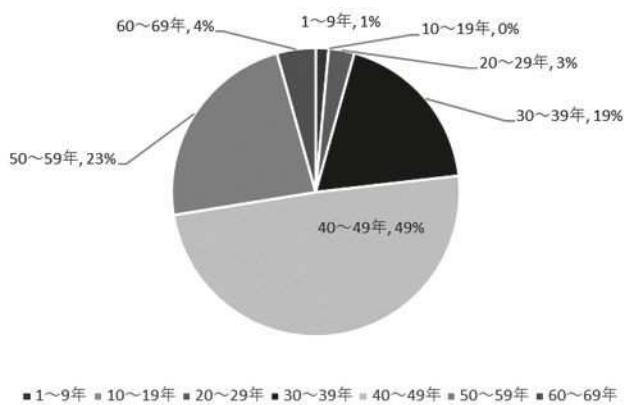


図4 本市の小学校校舎の築年数 (R6.4.1時点)

本市学校施設長寿命化計画から筆者作成

続いて、この際に整備された小学校は、本市のどのような地域に存在するのかを確認する。小学校校舎築後40年以上の学校と、本市の人口集中地区<sup>2</sup>(以下「DID」という)を可視化した(図5)。これによると、DID以外の地域においては、築後40年以上の学校は全市域を網羅するように分布している。DID内においては、DID以外の地域に比べて密集する形で分布している。

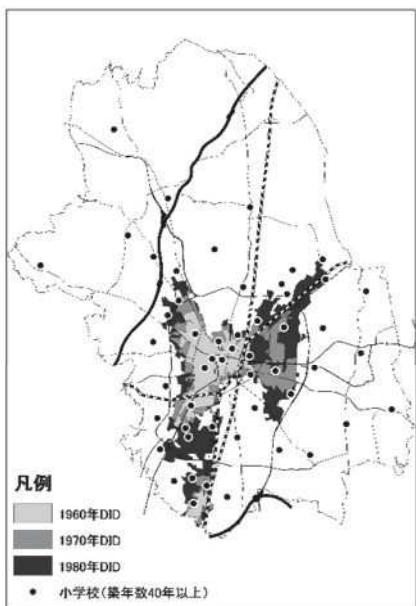


図5 本市の小学校校舎築後40~59年とDIDの変遷  
筆者作成

2 地域別人口密度が4,000人/km<sup>2</sup>以上でその全体が5,000人以上の地区

## 2) 地域別の出生数減少

都市が拡大する一方で、本市全体では出生数が減少している。そこで、平成20年度末時点の出生数を100とした、令和5年度末における、本市地域ごとの出生数の割合を可視化した(図7)。本市全体の出生数の変化は63.5であったが、早い段階からDIDとなった地区では、本市全体の減少割合以上の少子化が観測できる。

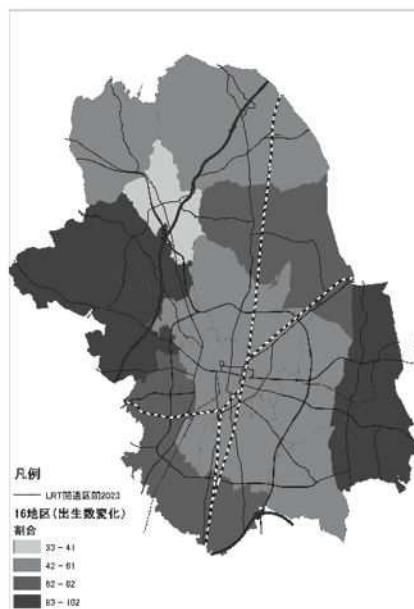


図6 本市の地区別における出生数変遷

本市統計書より筆者作成

すなわち、築年数が長い小学校が集中しているエリアにおいて、児童数減少速度は、本市全体の児童数減少速度より早いことが明らかである。そのため、特にDID内の小学校施設における施設管理が必要となっている。

## (2) 本市の方針（学校施設長寿命化計画）

前述の通り本市では、学校施設の老朽化が進んでいる中、施設管理が必要になっている。そこで本市では、学校の統廃合を行うのではなく、財政負担を考えつつも、全校を対象に施設の長寿命化を行う方針とした。その方針のもと、本市では、令和2年に、学校施設の改修に関する指針とし

て「学校施設長寿命化計画」を策定した。これは、限りある財源の中で、改修にかかるトータルコストの縮減や事業費の平準化を図りながら、学校施設を長く使用することを目的としている。また、改修する際には、快適性の向上、バリアフリー化、環境負荷の低減、学習形態の変化などの多様化する社会的ニーズに対応できるよう整備方針を定めた。さらに、学校施設の目指すべき姿の中で、地域に開かれた施設として、地域利用を踏まえた施設整備を推進するとしている。そのため、学校施設改修時に地域側が要望する機能を考慮することとなっている。しかし、想定している改修内容を、学校の防災拠点機能を中心とした整備やトイレのバリアフリー化としているため、学校開放化に向けた整備はごく一部に留まっており、地域ごとの住民を想定した細かい需要は、改修時の整備スキームに組み込まれていない。

### (3) 小括

今後の、出生数の減少に伴う小学校の児童減少は明らかであり、従来通りの子どもの学校教育を中心とした学校施設の利用だけでは限界がある。そのためにも、積極的な地域開放による、学校施設の多目的活用を推進する必要がある。

さらに、本市では築年数を経過した学校が多くなり、校舎改修時において、地域住民の要望を組み込むことが望ましい。現状の計画では、学校開放化が十分に行われない可能性がある。

## 4 事例調査

前章、前々章では、学校施設のあり方について、児童の教育目的での利用が優先されるため、地域コミュニティによる利用が難しく、地域住民による学校施設利活用の検討が進んでいないことが判明した。そこで、学校施設のあり方を児童優先から、地域開放や社会的ニーズによる利用をより容

認できるように変更すれば、地域住民側からの学校施設利活用が活発化するのではないかだろうか。

そこで、学校施設のあり方の変更について、学校開放化に関する他自治体の取組を確認しつつ、地域住民組織への聞き取り調査によって、学校施設利活用の需要について確認をする。

### (1) 他自治体における対策

#### 1) 管理区分、責任範囲の明確化

まず、学校施設の地域利用が困難である理由として、学校施設の管理者が教育委員会であることが非常に大きい。本市の小中学校施設の開放に関する規則では、学校開放に関するすべての責任は管理者である教育委員会が負うこととなっている。すなわち、管理者が地域開放時に発生した事故についても、責任を負うこととなる。そのため、リスク管理の視点からは、学校教育に関係しない地域活動などへの施設貸出は慎重にならざるを得ない。この問題を解決する方法として、活動時間や、場所によって、教育委員会と首長部局間で管理区分や責任範囲を分担することがあげられる。

千葉県千葉市では、学校の余裕教室を転用して放課後児童クラブを増設することを検討していた。しかし、先述したように、学校施設は教育委員会が管理するものの、放課後児童クラブは首長部局が担当していたため、余裕教室の転用の壁となっていた。そこで、千葉市では、教育委員会と首長部局が協定を結び、学校施設内の管理区分や、責任範囲を明確化することによって、余裕教室からの転用を実施しやすくし、これによって、放課後児童クラブの数は増加した。

また、東京都三鷹市や奈良県天理市においては、学校三部制を導入して問題解決を図っている。これは、時間帯に応じて学校機能の転換を図ることで責任範囲の分離を行うものである。具体的には、学校機能については、平日の日中は、学校教育の場としての機能、夕方以降は、授業終了後の子ど

もたちを見守る学童保育機能、夜間や休日は、地域住民らが多様な活動を行う公民館的機能を想定している。これらの取組によって、従来では対応が困難であった、学校施設の地域開放や社会的ニーズによる利用を行いやすくした。

## 2) 余裕教室の明確化

第2章では、余裕教室が発生しても行政の指針がない限りは、利用頻度が低くても学内利用となることを述べた。すなわち、余裕教室は活用指針がない限り、埋没化してしまう恐れがある。

兵庫県三田市では、余裕教室に関するガイドラインを作成することで、余裕教室の定義を明確化した。これにより、必要以上の学校内での余裕教室の確保を防ぐとともに、余裕教室の状況の情報公開を併せて実施することで、地域住民による学校施設活用を促している。さらに、三田市は、余裕教室の活用動向を踏まえ、学校施設老朽化等に伴う大規模改修工事において、設計段階にて住民側の学校施設の活用意向に対して、配慮に努めることとしている。

学校の施設開放の姿勢や、学校施設の改修時の整備需要の把握において、余裕教室の活用が図るべきことを明確に位置付けることで、現状よりもさらに地域開放の促進や社会的ニーズを取り入れやすくなり、地域住民による学校施設の多目的活用を促すことになる。

### (2) 地域住民団体へのヒアリング調査

続いて、学校開放化によって地域住民団体に発生する、学校施設の多目的活用の需要について確認を行う。すでに、学校教育や社会体育による、学校開放が実施されていることをふまえ、社会地域で活動する住民団体について、学校と地域との関係性から2つに分類する。学校教育の延長で活動しており、学校との接点がすでに構築されている住民団体を「学校教育との一体型」とし、学校教育とは関係の薄い活動で、学校との接点が構築

されていない住民団体を「学校教育との分離型」とする。この2種類の住民団体について、学校や住民団体の代表者へ聞き取り調査を実施し、地域団体の抱える学校施設利活用の需要について確認する。

#### 1) 学校教育との一体型

本市のA小学校では、地域の伝統芸能を学校授業の一環として児童に教える取組を実施している。児童は、授業で学んだ伝統芸能を、地域の文化祭にて披露しており、学校を媒体として、地域と児童の交流が促されている状況である。

学校への聞き取りで判明したのは、普段学校との関わりがある住民団体であっても、学校施設のさらなる活用については相談がないということであった。すなわち、地域の伝統芸能を継承している地域団体にとって、あくまで学校との関係は児童への講師役であるため、団体の活動場所を、既存の公民館などから学校へ移転するといった需要は存在していないことが判明した。

#### 2) 学校教育との分離型

続いて、地域課題解決へ取り組む住民組織への聞き取り調査を実施した。

この団体は令和4年より、西地区ひまわり協議体やNPO法人とちぎユースサポートーズネットワークと協働して、地域の暮らしの困りごと解決に向けた「西地区支え合い活動」を実施している。地域の高齢者が社会的孤立になることを防ぐとともに、子どもたちの多世代交流から社会性を育むことを目的とした活動である。本市西地区の小学校、中学校、高校生を中心とした団体で、高齢者の庭先の草刈りなどを実施している（写真1）。



**写真1 庭先の草刈りをする子どもたち**

出典：西地区まちづくり広報誌『ひまわり 第40号』

聞き取った結果は、子どもたちの多世代交流の活動を企画する際、あえて学校の関与を避けたということであった。理由は学校（教育）として取り扱い始めると、土日の活動の難しさや、怪我が発生した時の責任の所在が不明確になるなどが生じ、思ったように活動できなくなる恐れがあったからとのことである。

### (3) 小括

他自治体の対策から、学校施設の地域開放に関するハードルを取り払うアイディアはあり、行政側が学校施設の学校教育外利用の受け入れ態勢を整えることで、地域コミュニティによる活用を促す可能性が見いだせた。一方で、聞き取り調査の結果から、学校教育と一体的に活動している団体の事例からは、学校施設の利活用を新たに生み出すニーズは弱いことが判明した。また、学校教育と分離して活動している団体の事例からも、教育が軸になることで生じる制限が活動に大きな制約を発生させるため、積極的な学校施設の利活用はハードルが高いことが判明した。どちらの事例からも、地域住民の学校施設利活用の需要が乏しく、学校施設の学校教育以外での活用を積極的に認めるようなあり方へ変更したとしても、利活用の検討は進まないことが判明した。

## 5 政策提案

以上をふまえ、学校施設の存在価値を維持するには地域住民による利活用が重要であるものの、教育を目的とする既存の枠組みでは学校施設の利活用を検討しにくいこと、また、教育目的以外の学校施設の活用を認めた場合でも、利活用の検討が進まないことが判明した。

そこで、住民による利活用を進めるためには、教育目的以外での活用を受け入れられる行政の体制構築が望ましい。また、今後、住民組織が活動している生涯学習センターや、市民活動センターなど集会施設も老朽化によって、学校施設との複合化の可能性がある。すなわち、地域住民が自ら、学校施設での活動をあらかじめ想定しておく必要があり、学校老朽化による改修段階で、必要機能を組み込むための議論に積極的に参加することが望ましい。そのため、地域住民による学校施設利活用の議論を促すための以下2点の政策を提言する。

### (1) 学校開放化に向けたより一層の体制整備

学校の多目的活用を行うためには、学校の地域開放を積極的に実施できる体制が必要である。本市では、学校施設開放に関する規則が、「社会教育」や「社会体育」以外での地域開放を困難にさせている要因であることから、この規則を見直す必要がある。また、学校三部制の導入も併せて実施し、学校教育以外における、学校施設の管理区分や、責任範囲を明確化することによって、学校施設を管理する教育委員会の責任が限定され、地域開放を行いやすくなる。さらに、余裕教室に関するガイドラインの作成による、市として共通の判断基準に基づく、余裕教室の埋没化防止が有効である。

これらの取組により、学校施設の正確な利用状況に基づく地域開放を実施しやすくなり、地域住

民による学校施設の多目的活用を受け入れる体制を整えることができる。

## (2) 地域課題を解決するためのリビングラボ<sup>3</sup> 化

一方で、地域住民の学校施設利活用の需要が乏しいことから、学校施設の多目的活用を受け入れる体制整備だけでなく、住民側が積極的に学校施設利活用を検討することとなるきっかけが必要である。そのようなきっかけの一つとなるのは、学校施設を多様な主体が繋がり、地域課題を解決するプラットフォームとして整備することである。

今日、地域課題は多種多様に渡っており、その原因是地域ごとによって様々である。石田(2018)によると、多摩市における、高齢者の孤立問題について、公社・公営団地の立ち並ぶ地域では、経済的に困窮している人が多く、地域コミュニティに参加する余力がないため、当該地域コミュニティの活動に限界が生じている。また、新たに住宅地が整備された地区では、もともと居住していた住民と新しく居住し始めた住民間での交流が発生しにくいため、地域コミュニティの活動が限定的であることが明らかになった。このように、同じ孤立問題であっても、原因は地域ごとによって違うことから、適切な解決策も違うはずである。そのため、地域課題を議論するには、なるべく地域単位での議論が望ましく、学校区単位での議論は、住民間での課題認識の共有が行いやすい。そこで、住民や、企業、行政、NPO等の様々な活動団体が参加して、仮説の探索や解決策の検討、実証実験を行う場としてリビングラボを学校に整備することが望ましい。

学校施設においてリビングラボが多数開催されていけば、リビングラボで取り上げられた地域課

3 国立国会図書館(2020)、リビングラボとは、製品・サービス企画や政策・活動企画の主体(企業・行政・NPO等の提供者)と生活者(利用者)が共に、生活者の実生活に近い場で、仮説の探索や解決策の検討・検証を実験的に行うための仕組み(環境及びプロセス)。

題以外での、多様な学校施設利用が生み出されるきっかけとなるだろう。さらに、学校施設の活用だけでなく、通学している子どもたちや教員も参加することによって、多世代交流や学校教育と社会教育の融合(以下「学社融合」という)が発生し、子どもたちの社会教育や、地域の学校運営に関する更なる理解・支援の促進に繋がる。

なお、リビングラボは近年出てきた言葉であるが、このような取組は従来から存在している。岸(1999)は、千葉県習志野市立秋津小学校において、地域住民と学校が、学社融合による協働活動を盛んに実施していると紹介している。学社融合によって、地域は学校運営に積極的に関与し、学校教育を支えるとともに、学校が抱える教職員や児童たちも、地域活動に参加するといった形で地域に貢献している。秋津小学校の事例は、地域住民側の積極的な学校活用の意思があったが、今後は、そのような地域住民の動きを行政が育て、促す必要があるだろう。

## 6 おわりに

以上の政策提言の内容は、教育委員会単独での解決は困難である。そもそも、学校施設が地域の核・象徴として機能しているのであるから、地域のまちづくりに關係する首長部局とのより一層の連携強化によって、学校施設のあり方に関する改革を進めるべきであろう。

また今後、人口減少により自治体の税収が減少することは確実であるため、自治体が抱える公共施設は、今まで以上に、その利用状況に応じて選択と集中を求められていく。本市においては、ネットワーク型コンパクトシティ(以下「NCC」という)を形成することによって、各地域の既存コミュニティにおける地域特性を踏まえた各種の都市機能を集積した拠点形成を行い、各地域の維持・発展を目指している。

従来は、教育委員会の管轄である学校と、首長部局の管轄である市民活動センターなどの集会機能や、地区市民センターなどの行政サービス機能を複合化することは、安全面への配慮から厳しい状況であった。しかし、学校は地域の核・象徴としての機能を求められる以上、様々な課題を乗り越えつつ、教育利用と地域利用の共存を模索しなければならない。学校施設の多目的活用は、将来起こりうる行政機能の集約化に繋がる可能性があり、本市の目指すN C Cの形成にフォアキャスト的に寄与することとなるだろう。

こうした動きを推進するためには、学校を管轄する教育委員会だけでは対応が困難である。本研究が、今まで以上に、教育委員会と首長部局との連携を進めるきっかけとなることを願っている。

## 謝辞

本研究の遂行にあたっては、西地区支え合い活動の岩井氏にご協力いただきました。末筆ながら心より御礼申し上げます。

## 参考文献

- 上田一成, 2022, 「学校施設の活用に影響を与える要因に関する調査研究」『市政研究うつのみや』, 第18号, 35-44
- 西野雄一郎・横山俊祐, 2019, 「中学生のDIYによる余裕教室のリノベーションの評価」『日本建築学会技術報告集』25-59, 303-308
- 斎尾直子・藍澤宏・土本俊一, 2000, 「公立小・中学校と地域社会との複合化水準とその計画要件に関する研究—学校と地域との「空間の共有化」及び「活動の融合化」を視点として—」『日本建築学計画系論文集』530, 119-126
- 菅原麻衣子・藍澤宏・山田将史, 2009, 「小学校施設における自主的な空間利用にみる新たな空間需要」『日本建築学会計画系論文集』74-637, 533-539
- 川野紀江・村上心・恒川和久・柴田美里, 2016, 「市民集会施設機能の小学校施設での受け入れに関する研究」『日本建築学会計画系論文集』81-726, 1755-1763
- 齊藤潔・金子公亮・上野淳, 2006, 「都内公立小中学校と地域公共施設との複合化事例における管理・運営の実態と管理者の意識について」『日本建築学会技術報告集』24, 317-322
- 文部科学省, 2003, 『廃校施設の実態及び有効活用状況等調査研究報告書』
- 文部科学省, 2018, 『公立小中学校等における廃校施設及び余裕教室の活用状況について』
- 文部科学省, 2022, 『令和3年度 公立小中学校等における

## 廃校施設及び余裕教室の活用状況について』

文部科学省, 2023, 『廃校活用事例集 未来につなごう みんなの廃校プロジェクト』

文部科学省, 2018, 『子供と地域を元気にする余裕教室の活用～余裕教室の活用事例～』

石田光規, 2018, 『孤立不安社会 つながりの格差, 承認の追究, ぼっちは恐怖』頸草書房

岸裕司, 1999, 『学校を基地にお父さんのまちづくり 元気コミュニティ! 秋津』太郎次郎社